

令和7年度 第3回垂水市地域公共交通活性化協議会 会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

垂水市地域公共交通活性化協議会 会長 坂元 裕人

3 議 事

報告第1号 令和7事業年度乗合タクシー実績報告について …… 2

議案第1号 令和7事業年度地域公共交通確保維持改善事業
の事業評価（案）について …… 5

報告第2号 乗合タクシー区域拡大の経過報告について …… 7

4 意見交換

今後の取組について …… 11

5 その他

鹿児島運輸支局より情報提供（別冊）、次回開催について

6 閉 会

■ 期 日 令和8年1月16日（金）午後1時30分～

■ 場 所 垂水市役所本館3階 第1会議室

【参考】

事業年度とは、前年10月～当該年9月をさす

▶ 令和7事業年度 …… 令和6年9月～令和7年10月

垂水市地域公共交通活性化協議会委員名簿

令和7年度版

任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日

区分	所属	職名	氏名
垂水市長又はその指名する者	垂水市	副市長	坂元 裕人
	垂水市福祉課	課長	新屋 一己
	垂水市教育委員会教育総務課	課長	小池 康之
一般乗合旅客自動車運送事業者	鹿児島交通株式会社	乗合営業部 課長	石田 洋介
一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者	株式会社藤川	代表取締役	八木 申一郎
	株式会社ハニホールディングス	代表取締役	米盛 紀世美
	有限会社オダ	代表取締役	小田 美代子
	協和タクシー	代表	小森 勇
公益社団法人鹿児島県バス協会長又はその指名する者	公益社団法人鹿児島県バス協会	事務局長	治郎丸 宏
一般社団法人鹿児島県タクシー協会長又はその指名する者	一般社団法人鹿児島県タクシー協会	専務理事	山口 俊則
道路管理者又はその指名する者	九州地方整備局大隅河川国道事務所	垂水国道維持出張所長	藤野 正志
	鹿児島県大隅地域振興局建設部建設総務課	課長	川寄 茂巳
	垂水市土木課	課長	福留 健一
鹿児島県警察鹿屋警察署垂水幹部派出所長又はその指名する者	鹿児島県警察鹿屋警察署	垂水幹部派出所長	鎌田 考博
住民又は利用者を代表する者	垂水市振興会長連絡協議会	監事	高野 春人
	垂水市高齢者クラブ連合会	会長	西 玲子
	垂水市PTA連絡協議会	会長	大坪 由香
	垂水市商工会	会長	川井田 守
国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者	九州運輸局鹿児島運輸支局	企画調整担当 首席運輸企画専門官	谷口 誠一
	九州運輸局鹿児島運輸支局	輸送監査担当 首席運輸企画専門官	榊 登志幸
一般旅客自動車運送事業者等の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表又はその指名する者	協和タクシー	—	山崎 勝矢
鹿児島県知事又はその指名する者	鹿児島県総合政策部交通政策課	陸上交通係主幹	竹下 真佳
垂水市内において自家有償旅客運送（公共交通空白地有償運送又は福祉有償運送）を実施している特定非営利活動法人等の運送団体	該当なし		
学識経験を有する者その他協議会の運営上必要と認める者	鹿児島県大隅地域振興局総務部総務企画課	課長	福島 正敏

職名	氏名
事務局長（企画政策課長）	堀留 豊
事務局（課長補佐兼政策推進係長）	羽生 文彦
事務次長（主幹兼地域振興係長）	岩元 卓史
事務局（地域振興係主査）	福島 康彦
事務局（地域振興係主査）	前田 美沙

報告第1号 令和7事業年度乗合タクシー実績報告について

令和7事業年度

(令和6年10月～令和7年9月)

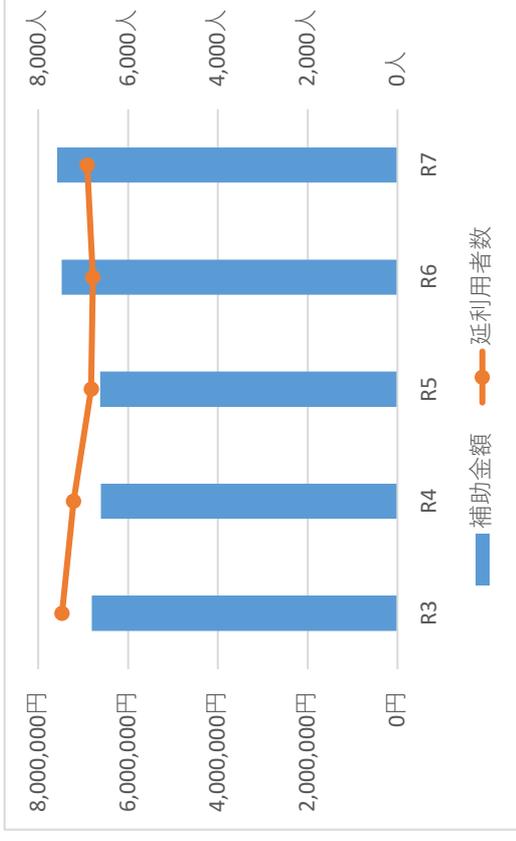
■全ルートの実績(事業年度毎)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延利用者数	4,144人	5,798人	7,291人	7,653人	8,490人	8,752人
補助金額	2,736,100円	4,184,150円	5,136,450円	5,253,100円	5,537,730円	5,877,340円
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延利用者数	8,456人	8,041人	8,203人	7,702人	6,670人	7,469人
補助金額	5,846,690円	5,738,100円	5,569,490円	5,463,650円	5,446,150円	6,809,840円
	R4	R5	R6	R7		
延利用者数	7,213人	6,820人	6,782人	6,911人		
補助金額	6,601,270円	6,621,320円	7,476,500円	7,482,650円		

129人

6,150円

<前年度比>



※北部ルート実証運行(R6.12.9～R7.2.22;54日間)を含めると、
延利用者数 6,958人
補助金額 7,605,950円

■ルート毎の分析(R6.10～R7.9)

	1日当たりの利用者数	1便当たりの利用者数	1人当たりのメーター料金	1人当たりの収受した運賃	1人当たりの補助金額	割引適用利用者数(延人数)	
						免許証返納	障害者手帳
市木ルート	10.35人	1.89人	956円	178円	777円	878人	379人
大野ルート	5.55人	1.83人	1,950円	327円	1,804円	155人	27人
内ノ野ルート	3.29人	1.50人	1,250円	190円	1,061円	236人	20人
小谷ルート	5.45人	1.83人	930円	202円	981円	208人	313人
平均値	6.16人	1.76人	1,415円	224円	1,156円	1,477人	739人
R6平均値	5.99人	1.70人	1,415円	237円	1,178円	1,253人	918人

事前予約型乗合タクシー運行実績(ルート毎)

令和7事業年度

(令和6年10月～令和7年9月)

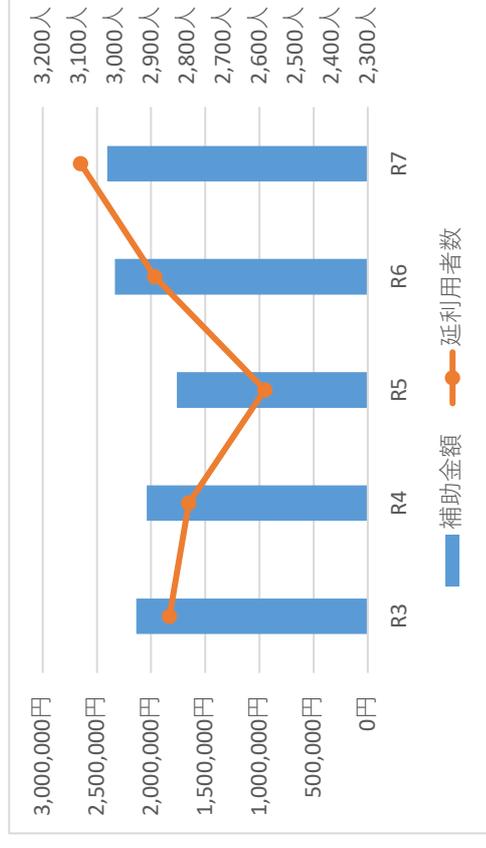
■市木ルート／協和タクシー

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延利用者数	1,221人	1,806人	1,509人	1,916人	2,371人	2,258人
補助金額	793,150円	1,182,650円	914,850円	1,042,700円	1,187,930円	1,327,630円
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延利用者数	2,013人	1,844人	1,831人	1,915人	1,894人	2,849人
補助金額	1,322,740円	1,258,490円	1,201,910円	1,190,560円	1,346,230円	2,137,760円
	R4	R5	R6	R7		
延利用者数	2,796人	2,585人	2,890人	3,095人		
補助金額	2,039,630円	1,760,440円	2,332,850円	2,404,950円		

205人

72,100円

<前年度比>



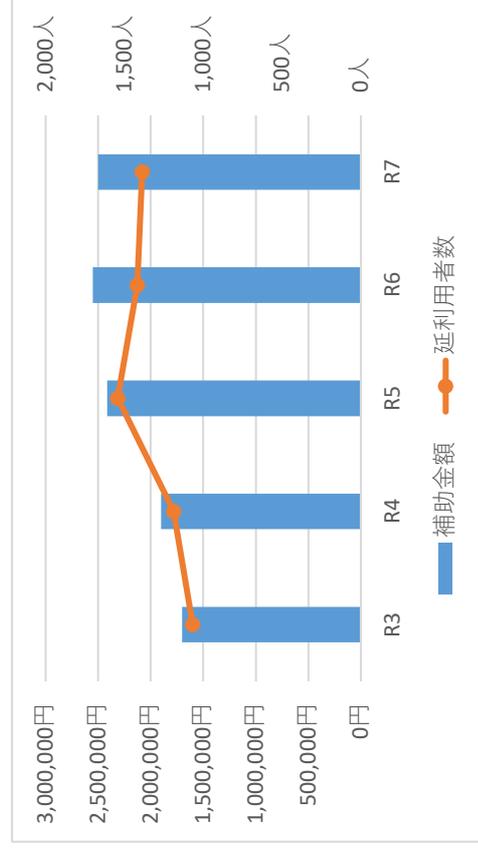
■大野ルート／有限会社オダ

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延利用者数	1,112人	1,277人	1,705人	1,562人	1,330人	1,214人
補助金額	873,120円	1,308,200円	1,822,700円	1,761,950円	1,583,030円	1,592,910円
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延利用者数	1,202人	1,229人	1,004人	1,132人	918人	1,067人
補助金額	1,711,310円	1,658,810円	1,325,610円	1,323,430円	1,302,090円	1,701,490円
	R4	R5	R6	R7		
延利用者数	1,187人	1,543人	1,419人	1,387人		
補助金額	1,901,290円	2,414,590円	2,550,900円	2,502,600円		

-32人

-48,300円

<前年度比>



事前予約型乗合タクシー運行実績(ルート毎)

令和7事業年度

(令和6年10月～令和7年9月)

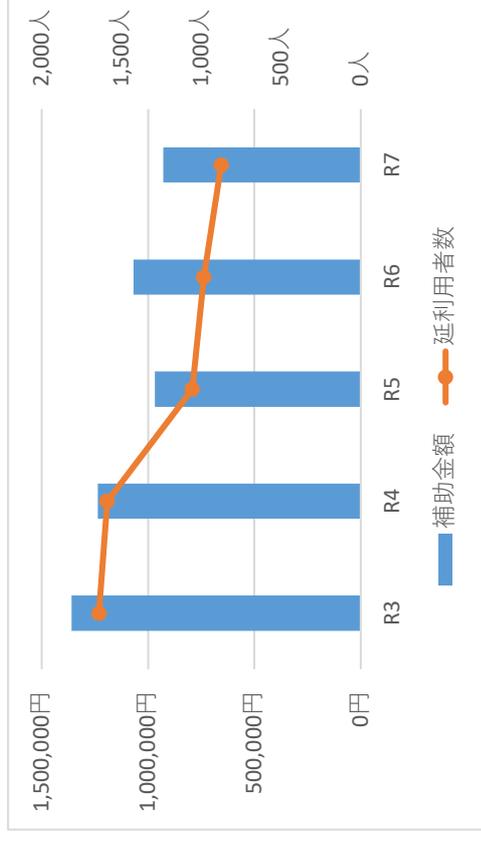
■内ノ野ルート/株式会社ハニホールディングス

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延利用者数	712人	1,099人	2,013人	2,146人	2,378人	2,822人
補助金額	455,520円	672,800円	1,088,100円	1,076,050円	1,187,740円	1,357,940円
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延利用者数	3,024人	2,897人	2,765人	1,996人	1,517人	1,641人
補助金額	1,378,790円	1,468,330円	1,452,750円	1,257,270円	1,120,240円	1,359,000円
	R4	R5	R6	R7		
延利用者数	1,589人	1,056人	984人	875人		
補助金額	1,235,880円	967,890円	1,067,900円	927,950円		

-109人

-139,950円

<前年度比>



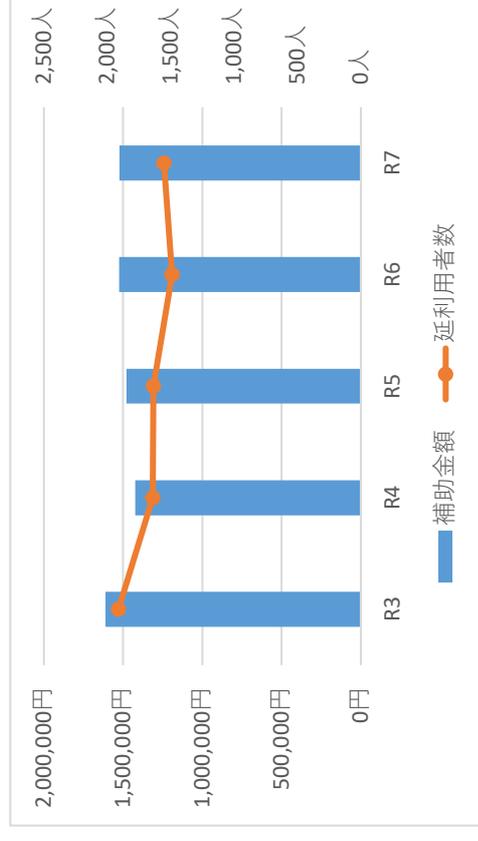
■小谷ルート/株式会社ハニホールディングス

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延利用者数	1,099人	1,616人	2,064人	2,029人	2,411人	2,458人
補助金額	614,310円	1,020,500円	1,310,800円	1,372,400円	1,579,030円	1,598,860円
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延利用者数	2,217人	2,071人	2,603人	2,659人	2,341人	1,912人
補助金額	1,433,850円	1,352,470円	1,589,220円	1,692,390円	1,677,590円	1,611,590円
	R4	R5	R6	R7		
延利用者数	1,641人	1,636人	1,489人	1,554人		
補助金額	1,424,470円	1,478,400円	1,524,850円	1,523,850円		

65人

-1,000円

<前年度比>



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案)

令和8年1月 日

協議会名: 垂水地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

目標達成に向け、段階的に目標値を設定している。令和7年度は7,000人を目標としていたが、実際は6,911人となった。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
小森 勇 (協和タクシー)	事前予約型乗合タクシー運行 (市木地区～中央地区) 【市木ルート】	・利用者数の更なる増加を図るため、広報誌や市ホームページによる乗合タクシー制度等を周知 ・生涯学習出前講座や住民説明会を実施し、乗合タクシーの概要や乗り方等の周知 ・区域拡大へ向け、交通事業者への聞き取り、住民アンケート調査を実施	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	《目標》 令和元年度の95%水準以上の回復(1,819人) 《実績》 令和元年度利用者数1,915人に対し、令和7年度は3,095人の利用があった。	令和2年10月からの増便及び時間変更が目標達成につながったと考える。 また、本市地域公共交通計画に基づき、今後も継続して利便性の向上に努め、持続可能な運行を目指す。
有限会社オダ	事前予約型乗合タクシー運行 (大野地区～中央地区) 【大野ルート】	・利用者数の更なる増加を図るため、広報誌や市ホームページによる乗合タクシー制度等を周知 ・生涯学習出前講座や住民説明会を実施し、乗合タクシーの概要や乗り方等の周知 ・区域拡大へ向け、交通事業者への聞き取り、住民アンケート調査を実施	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	《目標》 令和元年度の95%水準以上の回復(1,075人) 《実績》 令和元年度利用者数1,132人に対し、令和7年度は1,387人の利用があった。	通学による安定的な利用者の確保に加え、令和2年10月からの増便及び時間変更が目標達成につながったと考える。 また、本市地域公共交通計画に基づき、今後も継続して利便性の向上に努め、持続可能な運行を目指す。
株式会社 ハニホールディングス	事前予約型乗合タクシー運行 (水之上地区～中央地区) 【内ノ野ルート】	・利用者数の更なる増加を図るため、広報誌や市ホームページによる乗合タクシー制度等を周知 ・生涯学習出前講座や住民説明会を実施し、乗合タクシーの概要や乗り方等の周知 ・区域拡大へ向け、交通事業者への聞き取り、住民アンケート調査を実施	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	《目標》 令和元年度の95%水準以上の回復(1,896人) 《実績》 令和元年度利用者数1,996人に対し、令和7年度は875人の利用があった。	目標未達の要因として、自然減や施設入所等が考えられる。今後は、地区行事や各種会合等において、利用促進を図っていききたい。 また、本市地域公共交通計画に基づき、今後も継続して利便性の向上に努め、地域の実情に応じた運行を検討したい。
	事前予約型乗合タクシー運行 (水之上地区～中央地区) 【小谷ルート】	・利用者数の更なる増加を図るため、広報誌や市ホームページによる乗合タクシー制度等を周知 ・生涯学習出前講座や住民説明会を実施し、乗合タクシーの概要や乗り方等の周知 ・区域拡大へ向け、交通事業者への聞き取り、住民アンケート調査を実施	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	《目標》 令和元年度の95%水準以上の回復(2,526人) 《実績》 令和元年度利用者数2,659人に対し、令和7年度は1,554人の利用があった。	目標未達の要因として、自然減や施設入所等が考えられる。今後は、地区行事や各種会合等において、利用促進を図っていききたい。 また、本市地域公共交通計画に基づき、今後も継続して利便性の向上に努め、地域の実情に応じた運行を検討したい。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	垂水市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金
<p>地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)</p>	<p>《公共交通における課題》 垂水市は南北に長い地形で、国道沿線を中心に集落が形成されているため、路線バスも国道沿線のみで運行されている。しかし、国道から内陸部に入ったところに形成された集落も多く、交通空白地域あるいは交通不便地域となっている。 また、本市では過疎化・高齢化が急速に進んでおり、令和2年国勢調査で高齢化率43.1%となっている。こうした中で高齢者の運転免許返納者数は増加傾向にあり、高齢者の日々の生活、健康づくりや生きがいづくりの観点からも、高齢者等の移動手段確保が求められている。</p> <p>《事前予約型乗合タクシーの目的・必要性》 上記課題へ対応するため、コミュニティバスを運行していたが、利用者が年々減少していたことから、平成21年11月末で廃止し、代替交通手段及び一部交通空白地域の新たな交通手段として、同年12月から事前予約型乗合タクシーの実証運行を行い、平成24年4月から本格運行へ移行した。 利用者は高齢者が多く、通院・買い物等が利用目的であることから、高齢者等の交通弱者の移動手段として、生活の質的向上に役立っており、利用者にとって日常生活の交通手段として欠かせないものとなっている。 また、既存の公共交通に加えて、地域における輸送資源の総動員による持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを目的とした「垂水市地域公共交通計画」を令和6年6月に策定し、今後も交通空白地域や交通不便地域の解消や高齢者等の交通弱者等の生活移動手段の確保を目的として、運行事業者と連携し、運行時間の見直しやルート変更等、利便性の向上を図りながら、事前予約型乗合タクシーの運行を継続する必要がある。</p>

＜参考＞ ⑤目標・効果達成状況：A,B,Cの3段階で評価する。

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)
- B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
- C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

1 概要

本市地域公共交通計画に基づき、令和7年10月からリニューアルを行った。

○ 北部ルート新設

令和6年12月から令和7年2月の実証運行（計54日間）を踏まえ、境、牛根、松ヶ崎地区に協和地区を加えた、4地区と中央地区を結ぶルートを新設した。

・ 運行形態

週3回（月・水・金）、1日当たり4便（午前2便、午後2便）運行

・ 運行事業者

協和タクシー（令和7年10月～令和8年9月）

有限会社オダ（令和8年10月～令和9年9月） ※1年ごとの輪番

○ 小谷ルート延伸

既存の小谷ルートの始発点を「浦川内」に変更した。

○ 中央地区停留所増設

既存の6か所に加え、池田温泉クリニック、東内科小児科クリニック、相良整形外科の3か所を新たに追加。加えて、停留所の近隣施設等でも乗降可能とした。

2 出発式

期日／令和7年10月1日（水）午前8時45分～

場所／協和地区公民館 ※南日本新聞（10/9_9面）等掲載



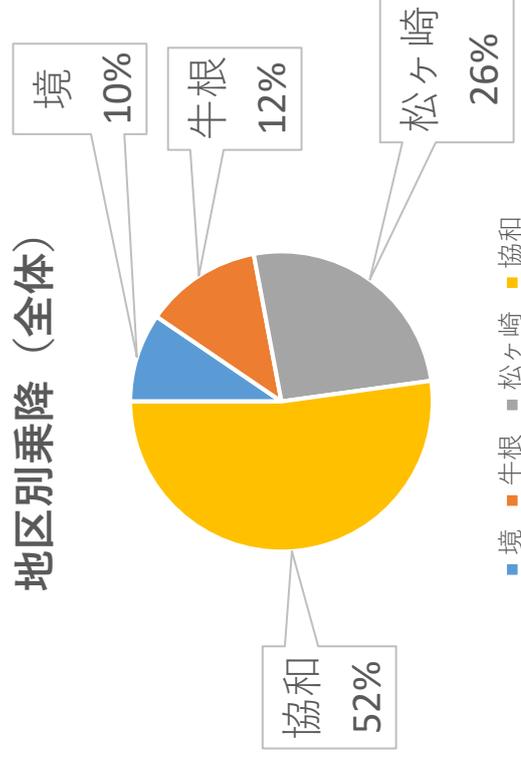
① 北部ルート新設（境、牛根、松ヶ崎、協和の4地区と中央地区を結ぶルート）

	利用人数	一日当たり	運行実数	運行予定	運行割合	一人当たりの負担額	一便当たりの乗合率
R7.10月	40人	3.1人	13日	13日	100%	¥2,408	1.1人
R7.11月	50人	5.0人	10日	10日	100%	¥2,212	1.5人
R7.12月	46人	3.5人	13日	14日	93%	¥2,404	1.3人
計	136人	3.8人	36日	37日	97%	¥2,341	1.3人

<地区別乗降人数>

	境	牛根	松ヶ崎	協和
R7.10月	7人	4人	4人	25人
R7.11月	4人	8人	17人	21人
R7.12月	2人	5人	14人	25人
計	13人	17人	35人	71人

地区別乗降（全体）



<参考（実証運行）> ※協和地区を除く3地区で実施

	利用人数	1日当たり	運行日数	運行割合
R6.12月	18人	1.2人	15日	83.3%
R7.1月	15人	1.3人	12日	66.7%
R7.2月	14人	2.0人	7日	38.9%
計	47人	1.4人	34日	63.0%

- 実証運行を大幅に上回る利用人数、運行割合となっており、一定のニーズが確認できる。
- 協和地区が全体の約半数を占めており、以下、松ヶ崎、牛根、境と中央地区に近い地区ほど利用割合が多い。
- 実証運行では境地区の利用が皆無であったが、3か月間で13人の利用があった。
- 一便当たりの乗合率が向上していることから、一人当たりの負担金が減少している。

<着地点> ※中央地区へ向かう便のみ抜粋

	境地区		
	通院	買物	その他
R7.10月	2人	0人	2人
R7.11月	1人	0人	0人
R7.12月	1人	0人	0人
計	4人	0人	2人
割合	66.7%	0.0%	33.3%

	牛根地区		
	通院	買物	その他
R7.10月	3人	0人	1人
R7.11月	1人	3人	3人
R7.12月	1人	3人	1人
計	5人	6人	5人
割合	31.3%	37.5%	31.3%

	松ヶ崎地区		
	通院	買物	その他
R7.10月	0人	1人	0人
R7.11月	3人	4人	0人
R7.12月	3人	4人	1人
計	6人	9人	1人
割合	37.5%	56.3%	6.3%

	協和地区		
	通院	買物	その他
R7.10月	9人	2人	4人
R7.11月	8人	3人	1人
R7.12月	12人	1人	1人
計	29人	6人	6人
割合	70.7%	14.6%	14.6%

<利用時間帯別> ※R7.10～R7.12

	時間帯		人数
	下り (⇒中央地区)	上り (中央地区⇒)	
	午前① (08:30 → 09:30)		48人
	午前② (09:30 → 10:30)		32人
	午後① (13:30 → 14:45)		30人
	午後② (15:00 → 16:15)		26人

- 牛根・松ヶ崎地区は、買物（着地が食料品スーパーやホームセンター）で利用する割合が多い一方、境・協和地区は、通院（着地が病院や薬局）で利用する割合が多い。また、全体の約8割（82.3%）が通院・買物となっている。
- 利用時間帯については、午前①が最も多く、半数以上（58.8%）が午前の利用（下り便；中央地区へ向かう便）となっている。
- 往復での利用が少ないため、必要に応じて、利用者等から意見を聴取していきたい。

<運行事業者・利用者の声>

- ドアツードア方式（自宅前乗降が可能）にもかかわらず、境・牛根の多くの方は国道付近まで出てきてもらっている。
- 利用者は非常に喜んでいいる。買物後、たくさん荷物があるため、バスだと大変だが、乗合タクシーだと非常に便利という声をいただいた。
- これまで主に霧島方面に買物に行っていたが、これを機に（乗合タクシーを利用して）、市内にも出向いてみようかと考えている。

② 小谷ルート延伸（始発点を「浦川内」へ変更）

	利用人数	前年同月比	浦川内乗降
R7.10月	122人	△5	1人
R7.11月	158人	43	6人
R7.12月	151人	17	2人
計	431人	55	9人

<小谷ルート延伸>

● 浦川内での乗降が、月平均3人ということで、今後さらに利用促進を図っていく必要がある。また、3か月間の利用人数は前年と比較し、増加している。

<中央地区停留所増設>

- 相良整形外科での乗降が多い（主に近隣施設である食料品スーパー）。
- 新設した停留所での乗降が全体の約3割となっていることから、一定の利便性向上が図られたと推測できる。

	全体	新規停留所	割合
R7.10月	747人	220人	29.5%
R7.11月	731人	195人	26.7%
R7.12月	741人	230人	31.0%
計	2,219	645人	29.1%

③ 中央地区停留所増設（新たに3か所を追加し、計9か所）

池田温泉クリニック						
	市木	大野	内ノ野	小谷	北部	計
R7.10月	2人	0人	2人	16人	3人	23人
R7.11月	3人	0人	2人	20人	1人	26人
R7.12月	6人	0人	4人	8人	3人	21人
計	11人	0人	8人	44人	7人	70人

東内科小児科クリニック						
	市木	大野	内ノ野	小谷	北部	計
R7.10月	16人	5人	6人	4人	5人	36人
R7.11月	11人	4人	4人	7人	5人	31人
R7.12月	27人	0人	6人	3人	4人	40人
計	54人	9人	16人	14人	14人	107人

相良整形外科						
	市木	大野	内ノ野	小谷	北部	計
R7.10月	70人	40人	19人	30人	2人	161人
R7.11月	67人	25人	13人	24人	9人	138人
R7.12月	78人	33人	15人	35人	8人	169人
計	215人	98人	47人	89人	19人	468人

【事業2】市街地での移動利便性向上に向けた新たな交通サービスの導入

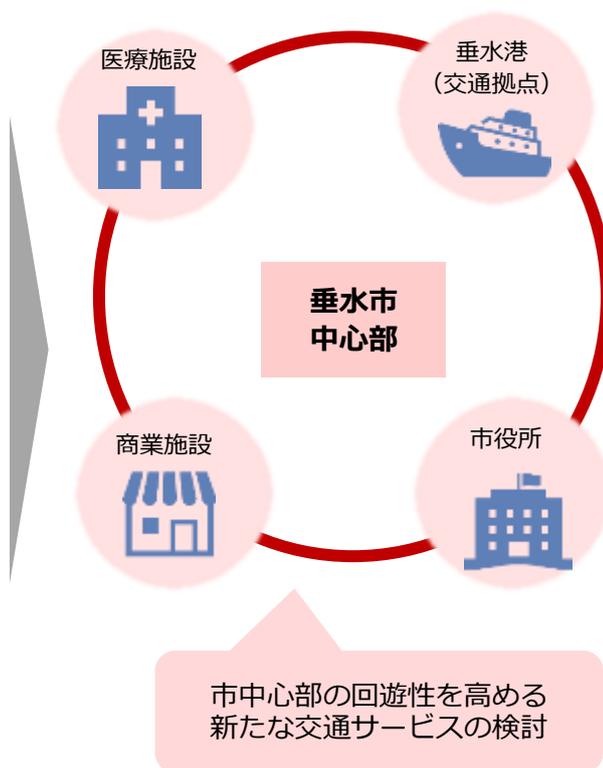
【目的】

- 市民の買い物・通院等の日常生活の移動実態を踏まえた新たな交通サービスを導入し、市街地での移動利便性向上を目指します。

【取組内容】

- 市内の商業・医療施設は市中心部に集積しており、市民の多くは市中心部に買い物・通院をしている移動実態を踏まえ、市街地での移動利便性を高める新たな交通サービスを導入します。
- 具体的には、交通拠点である垂水港や商業・医療施設、市役所等をつなぐ交通サービスの実証運行を行い、本格運行に向けた検討を行います。
- なお、事業の推進にあたっては、行政・交通事業者・施設等の地域関係者が一体となって協議・検討を行い、サービスの実現を目指します。

<市街地での新たな交通サービスの運行イメージ>



※本市地域公共交通計画 p54 抜粋

【実施主体】

垂水市	●	交通事業者	●	関係事業者	●	市民
-----	---	-------	---	-------	---	----

【参考】



引用／眞竹龍太「交通モードの選定手法」

(2025/10/15_国交省「モビリティ人材育成事業」第3回アドバンスプログラム講義資料)

例1) 本市乗合タクシーの場合

- ◎運行経路：区域型 ◎運行時刻：定時型 ◎予約制の有無：デマンド型
- ◎車両：タクシー車両 ◎運転手：プロドライバー ◎その他：システム導入無

例2) 鹿屋市くるりんバスの場合

- ◎運行経路：定路線型（フリー乗降） ◎運行時刻：定時型 ◎予約制の有無：定期運行
- ◎車両：バス車両 ◎運転手：プロドライバー ◎その他：システム導入無

例3) きりしまMワゴン、チョイソコしぶしの場合

- ◎運行経路：区域型 ◎運行時刻：オンデマンド型 ◎予約制の有無：デマンド型
- ◎車両：ミニバン（7人乗り） ◎運転手：プロドライバー ◎その他：システム導入有

例4) かのや市乗合ワゴン（輝北線）の場合／自家用有償旅客運送

- ◎運行経路：区域型 ◎運行時刻：定時型 ◎予約制の有無：デマンド型
- ◎車両：ワゴン車又は軽乗用車 ◎運転手：住民ドライバー（社会福祉協議会へ委託）
- ◎その他：システム導入無